

岩手県告示第374号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成30年4月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
ヨシダ調剤薬局	盛岡市天神町11番4号	精神通院医療	平成30年4月1日
佐々木内科小児科医院	和賀郡西和賀町湯本30地割80番地8	精神通院医療	平成30年5月1日
いちご薬局	奥州市水沢中町55番地	精神通院医療	〃
独立行政法人国立病院 機構盛岡病院	盛岡市青山一丁目25番1号	精神通院医療	平成30年6月1日
薬王堂山目店	一関市山目字中野53番地1	精神通院医療	〃
有限会社昆野調剤薬局	一関市山目字才天222番地4	精神通院医療	〃
萩の森調剤薬局	一関市千厩町千厩字上駒場1番地10	精神通院医療	〃